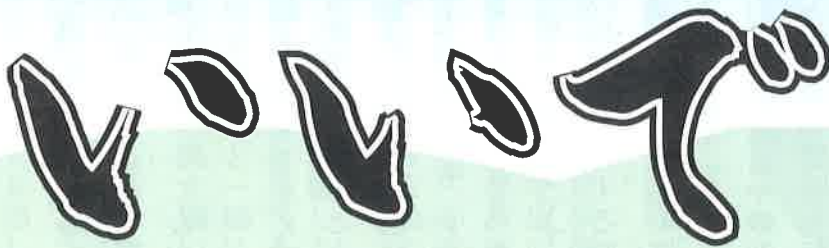


農委広報

《創刊号》



平成14年11月14日発行
飯豊町農業委員会
電話 0238(72)2111(代)



認定農業者 長沼信太郎さん（諏訪）

美味しい米づくりに夢と情熱

長沼さんは、宮城県立農業短大を卒業され、大きな夢をいただき、米国ワシントン州立大学に留学、留学中の2年間は実習を主として多くの農業経営学を学んでこられました。帰国後は、ご両親の農業経営を継ぎ、休日には、美しい奥様とドライブを楽しむ好青年です。



会長
後藤隆英

実行する農業を！

今日の農業の担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の進行など、担い手や農地利用をめぐる状況といった農業をとりまく環境は、かつてない程厳しい状況下にあります。

私ども農業委員会では、こういった農業の諸問題について、幾度となく議論を重ねてきましたが、もう議論するのではなく実行に移す時期にきていると思っております。

無登録農薬問題など、食の安全性が問われる今、食につながる「土地と人」の関わりを大切にし、地域の特性を活かした魅力ある農業創出を目指し、農業委員会としての使命を果たしたいと決意を新たにしております。

農地転用って何ですか？

農地転用とは、農地に家を建てたり、駐車場や資材置き場等、農地以外の用途に利用することを行います。

農地は、食料を生産するうえで大切な農業生産基盤であるとともに、食糧自給率の低い我が国にとっては大切な資源であり、いったん農地を荒らしてしまうと、なかなかもとに戻すのが大変です。

農地以外の用途に利用する時には、法律で農業委員会に届けることになっております。

また、一時的に資材置場や砂利採取などして利用する場合も転用になります。



農地等の売買・転用など



届出が必要ですか？

農地の売買で、農地法第三条、第五条の許可を受けましたら、必ず速やかに登記を済ませてください。

登記をしておかないと、自分の所有として権利を主張できません。

地目変更も、登記をしないと、地目はいつまでも変更されません。

新しい農業者年金に加入しませんか

農業に従事されている方は、誰でも加入できます。

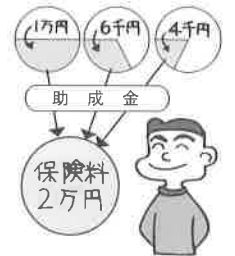
六十歳未満の国民年金第一号被保険者であって年間六十日以上農業に従事されている方は農地を持たなくても加入できます。

保険料

保険料は自由に選択(二万円以上六十七万円まで)できますし、次のような政策支援もあります。

政策支援対象者と基本保険料支援(助成)割合

	35歳未満	35歳以上
(ア) 認定農業者あるいは認定就農者で青色申告者	5/10 (10,000円)	3/10 (6,000円)
(イ) (ア)の者と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者	5/10 (10,000円)	3/10 (6,000円)
(ウ) 認定農業者か青色申告者であって、3年以内に(ア)の者になることを約束した者	3/10 (6,000円)	2/10 (4,000円)
(エ) 35歳未満の農業後継者であって35歳まで(25歳未満にあつては10年以内)に(ア)の者になることを約束した者	3/10 (6,000円)	—



税金面でのメリットもあります。



《農地等相談会の開催について》

農業委員会では、農地を売りたい・買いたい・貸したい・借りたいといったことや、農業者年金などの問題について、下記のように相談会を開催いたしますので、お近くの会場でお気軽にご相談ください。地元の農業委員と事務局職員がご相談に応じます。

平成14年11月24日(日) 【※中津川地区は11月10日】

時間	会場	対象地区
午前の部(受付) 9時~11時	基幹集落センター	中津川地区
	東部地区公民館	東部地区(添川・松原)
午後の部(受付) 1時30分~3時30分	農村活性化センター	豊川地区(小白川・手ノ子・高峰)
	萩生・町上公民館	豊原地区(中・萩生・黒沢・椿)



積み立てられた保険料は農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用します。また、運用成績が不調な場合に備えて運用益の一部を準備金として保留するなど、できる限り元本割れのないよう備えております。

積立金は安全かつ効率的に運用します

シリーズ「がんばってます！若手農業者」

大字中、萩生、黒沢の皆さん

地域の仲間とともに

地域営農に生きる



渡部 清吉さん
(中北)

就農して二十年になります。従来の個人での農業では閉塞感だけでした。

三年前、普及センター等関係機関の指導を受け、地域に『中地区大豆会』が発足し、そばの花がみんなに真っ白できれいな事、小麦が黄金色に輝く鮮やかさを始めて知りました。

それはまた、これまで経験したことのない作物を作る喜び、そして何より、地域の仲間と一緒に働ける喜びは何物にも換え難いものがあります。

これからは、さらに地域の若者達をどんどん巻き込んでいける、新しいスタイルの農業を目指したいと考えています。

大都会から

花づくりを夢みて



根岸 建豪さん
(いいで宿舎)

後藤農場での研修を得て独立して二年、ゼラニウムを中心に関西へ出荷しています。

今の時期は紅葉がきれいなミジ葉ゼラニウムを出荷しています。夏場の暑い時期にさし芽をして増やすのが難しく毎年試行錯誤を重ねています。

一ポット一ポット丁寧に育て高品質で付加価値のある商品を生産することを心掛けています。将来は暖地にも拠点を設けてリレー栽培をして、より効率の良い生産ラインを作れたらと思っています。

満足できる

農業を目指して



渡部 武さん
(旭)

農家に生まれ、自然な流れで農業を始めて約九年が経ちました。

経営は水稻と花を栽培していますが、米を作り花を作っているうち、広い分野での知識が必要であることに気付かされました。機械設備・農薬・肥料そして土の事、天候のことも。様々な課題があり、失敗もしました。

たとえうまくいったと思っても、なかなか満足感が得られない魅力が農業にあります。

これからも、満足できる農業を目指して、自分のできる範囲で頑張っていきたいと思っています。



遊休農地を有効に利用し、地域農業の活性化を図りたい。
遠藤 謙一

農地の保全を最優先に、担い手、中核農家の育成に努力する。

嶋貫 栄助



農地を守り、地域農業発展のため、職務に精励したい。
高橋 善一

新委員の皆さんの決意と抱負

希望と意欲・努力が報われる農業にしたい。

古山 正人



地区の委員として、一生懸命やります。
堀 敬次

米は日本人の主食、優れた稲作農家支援体制の整備に努める。

横山 勝雄



本町農業に新しい風

農業は厳しい環境下にありま
す。とりわけ、後継者不足が深刻
になっておりますが、幸い町内の
農家子弟も徐々にではあります
が就農しております。さらに、
様々な経験や知識、多様な価値観
を持った青年達が、都市部から町
内の農業法人で研修をし、飯豊町
に定着しております。

この若い逞しい農業者が、本町
に新しい風を吹き込み、町全体に
新鮮な刺激を与え、町内に潜在し
ている農業後継者のさらなる掘
り起こしになるものと期待され
ます。

【新規就農者の動き】

平成五年から毎年一〜二名で
推移し、十一年は三名、十二
年に六名、十三年には一名
となっております。

【農業研修生の 受入状況】

平成八
年から平
成十四年
までの実
習生は、合
わせて花
弁・十八名、
酪農・三名、
施設園芸・



十名となっており、実習後の就農
状況は平成十三年までの実習生
十九名の内、町内で就農は八名、
受け入れ法人等への就職は五名、
町外で就農した者は六名となっ
ております。

農業委員会の 事務局職員を ご紹介します。

新しく農業を始めたい方、農業
経営を規模拡大したい方、農業者
年金に関する相談等について、そ
れぞれの担当にお気軽にご相談
ください。



事務局長
後藤 勝雄

事務局の総括責任者です。何で
もご相談に応じます。



島貫 一郎

主として、農地の転用関係を
担当しております。



古川 正次郎

主として、担い手育成、農地の
集積等を担当しております。



宇津木 洋子

主として、農業者年金業務を担
当しています。

あ と が き

この度、農家の皆様に一早く情
報を伝えるべく『農委広報紙』を
創刊号として発行することにな
りました。この農業委員会独自の
広報紙は年二回発行の予定であ
ります。

掲載内容については、十分検討
したつもりですが、お気づきの点
などがありましたらお知らせく
ださい。皆様の末長いご愛読をお
願い申し上げます。(伊藤)

(編集委員)

委員長・伊藤彌惣
委員・後藤隆英、土田正明

尾形義政、小松正行、
小関忠晴、堀 敬次、
安部建一

金曜日にお届けします
くわくわく農生活の情報

農業委員会は「全国農業新聞」を通じて、
農家のみなさんを応援しています。

【全国農業新聞】1年・1部・1部(北海道) 毎月1日

全国農業新聞